

2016年2月16日

お客様各位

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

マイナス金利環境下での弊社投資信託における余資運用について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年1月29日の日銀による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入決定により、弊社投資信託の受託者である三井住友信託銀行（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行）から、2月16日以降、市場においてコール放出が困難な場合の余資運用は、三井住友信託銀行の金銭信託を利用すること、および、マイナス金利に伴うコストにつきましては、今後の日銀による金融政策動向や市場環境等により、ファンドの負担となる可能性がある旨、連絡がありました。

これを受けまして、弊社は、コール放出が困難な場合の投資信託の余資運用は、三井住友信託銀行の金銭信託で運用することに致します。また、マイナス金利に伴うコストにつきましては上述の通り、投資信託を保有するお客様にご負担いただく可能性がございます。その場合の適用時期やご負担方法等につきましては、別途ご案内申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル 0120-668001

(受付時間 9:00 ~ 17:00 [土日・祝日等は除く])

以上